

インフルエンザ予防接種補助金について

毎年冬に現れるインフルエンザの予防として行う事業です。

インフルエンザ予防接種を受けた方に補助金を支給します。

予防接種を受けるとインフルエンザにかかりにくくなり、もしかっても重症になるのを防ぎます。予防接種を受けてから 2 週間程度で効果が現れるため、流行シーズン（12 月から翌年 3 月）より前の 10 月から 11 月中旬までに受けることをお奨めいたします。

補助対象者	デクセリアルズ健康保険組合の被保険者・任意継続被保険者および被扶養者
補助対象期間	10 月 1 日～翌年 1 月末日接種分まで
補助金額	接種費用（消費税含む）に対して 5 割（上限 2,000 円）を補助します。 接種費用が 4,000 円未満の場合は、自己負担額の 5 割が補助となります。 ※年度内に一人 2 回接種した場合（13 歳未満のお子さんなど、2 回接種が推奨されている方）も、補助金支給の対象といたします。 ※ただし、以下の場合は対象外となりますのでご注意ください。 ●自治体（市区町村）などから公費での補助が出た場合 ●海外の医療機関で接種した場合 ●申請書に医療機関の領収書添付がない場合 ●日本で認可されていないワクチンを接種した場合
申請期間	10 月 1 日～翌年 2 月 15 日到着分まで
申請方法	予防接種を受けた後、申請用紙にご記入のうえ、領収書（原本）を添付したうえで、申請書提出先宛に提出してください。 ＊領収書には、「接種を受けた方の氏名」、「接種日」、「医療機関名」、「接種費用」、「インフルエンザ予防接種」の記載が必要となります。記載されていない場合は、医療機関窓口へ依頼してください。
実施方法・申込用紙	詳細は実施時に案内します
支給方法	デクセリアルズ、DXPS 在職者は、毎月 15 日到着分を翌月給与にて振り込みます。 任意継続被保険者（退職後の申請の場合）は、指定口座に振り込みます。
申請書提出先	デクセリアルズ健康保険組合 インフルエンザ予防接種補助担当
注意事項	予防接種実施にあたり、不安がある場合は、事前に医師へご相談ください。 組合では、予防接種先の医療機関のご案内や紹介等はい行いません。 予防接種は、個人の判断と責任による任意接種であり、組合が強制するものではありません。よって、予防接種に関する事故や副作用等について、組合は一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。